

# わお 市政だより

昭和52年9月20日

## 585

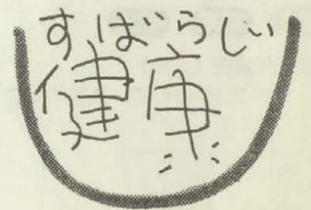
### 市民憲章

くわたくしたち八尾市民は  
 1. 若い力をそだてましょう。  
 1. あたたかい心でまじわりましょう。  
 1. みどりのまちをつくりましょう。  
 1. 文化財をたいせつにしましょう。  
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和52年9月1日現在)

総数 267,044 男 134,042  
 世帯数 82,044 女 133,002

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL(91)3881  
 印刷所 サンケイ印刷株式会社



「まだまだ走り続けませ」

【毎朝、市内を元気に駆け回る「自転車おじさん」- 刑部 312、犬伏 郁三さん 75歳-写真中央】

## ハリキッテ・元気でやろう。

### 各地区で“市民スポーツ祭”実施

スポーツの秋です。走ったり、飛んだり、ころんだり……おもいっきり、さわやかな風と親しみましょう。

市と市民憲章推進協議会、地区スポーツ祭実行委員会では、10月10日の「体育の日」を皮切りに、地区ごとに「市民スポーツ祭」を催します。今回は、市内14地区の小・中学校を会場に実施します。日頃あまり運動する機会のないお年寄りをはじめ、どなたもふるってご参加ください。

各地区の開催日と会場は次のとおりです。  
 ☆山本第2地区 10月10日(雨天=16日) 午前8時半～ 東山本小で ☆竜華地区 10日(雨天=30日) 午前8時半～ 竜華中で ☆高安地区 10日(雨天=11日または16日)

午前8時半～ 高安中で ☆大正地区 16日(雨天=23日) 午前9時～ 大正中で ☆山本第1地区 16日(雨天=23日) 午前8時半～ 高安西小で ☆志紀地区 16日(雨天=23日) 午前8時半～ 志紀小で ☆美園地区 16日(雨天=23日) 午前8時半～ 美園小で ☆長池地区 16日(雨天=23日) 午前8時45分～ 長池小で ☆亀井・竹淵地区 23日(雨天=30日) 午前8時半～ 竹淵小で ☆山本第3地区 23日(雨天=30日) 午前8時半～ 山本小で ☆南高安地区 23日(雨天=30日) 午前9時～ 南高安中で ☆曙川地区 23日(雨天=30日) 午前9時～ 曙川南中で ☆高美南地区 未定 ☆高美地区 未定  
 ※日程未定地区は、次号でお知らせします。



市は、第4号老人福祉農園として「植松老人福祉農園」を近く開設します。

老人福祉農園は、市民の土地提供で自宅に閉じ込めりがちなお年寄りに野菜や四季の草花づくりを通じて自然に親しんでもらおうと開設しているものです。

すでに昨年4月、旭ヶ丘に開設した第1号農園をはじめ、中田、明美町の3農園では、多くのお年寄りが利用され、老人間の交友も深められています。今回の第4号農園は、永畑町1丁目、阪口友三郎・友徳さんの所有地で、場所は南植松町1丁目14-22番地(広さ3,221㎡)。10月中旬オープン予定で、市ではその利用者を次のとおり募集します。

- ☆区画数 全200区画(1区画10㎡)で、1区画単位で1年間、無料利用できます
- ☆利用できる人 竜華中学校区を中心とした近隣地域の60歳以上の老人
- ☆申し込み 9月24日～30日(日曜日、土

曜午後は除く)に、本町2丁目の社会福祉会館内 福祉厚生課(☎91-3881 内線289)へ  
 なお、申し込み多数の場合は公開抽せんにより決定します。



## 老人福祉農園第4号。

10月中旬・植松に開設



9/26 (月)

教育 家児 青少 法律 心配

肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00-16.00 府民センター

30 (金)

教育 家児 青少 融資 身障

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

4 (火)

家児 融資

出張献血 10.00-15.00 市立病院
原爆被害者相談 9.00-15.00 社会福祉会館
ツベルクリン反応(患者家族) 9.15-11.00 八尾保健所
風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所

8 (土)

〈社会保険移動相談所を開きます〉

府では、健康保険、国民年金などの社会保険に関する相談所を府下いっせいに開設します。
東大阪社会保険事務所管内では、次のとおり行います。
☆とき 10月7日(金)午前10時30分-午後4時
☆ところ ニチイ布施店(東大阪市)



消費者デー

◎第5回市消費者デー

〈日程〉

9月28日(水) 八尾本町センター あけぼのデパート 立華市場、山本中央市場
29日(木) 志紀市場
30日(金) 高安市場、八尾トップセンター、山本市場、山本DMストア、中村青果店、久宝寺ストア

☆時間 午前10時30分- (山本市場のみ午後1時30分-)

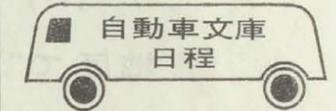
☆品目 青果物中心に10品目

◎大阪府青果物消費者デー

9月27日(火) 恩智駅前ストアー スーパー・グランドサニー

28日(水) 竜華市場
☆時間 午前10時30分-
☆品目 たまねぎ、きゅうり、だいこん、りんごなど

問い合わせなどは、市産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局(☎91-3881 内線333)まで。



10月3日(月) ○天王の森 山畑会館 5日(水) ○なかつし児童遊園 志紀幼 7日(金) ○太子公園 △跡部公園 12日(水) ○上尾町広場 △西山本小前 14日(金) ○刑部公園 △永畑小
時間は、○印が午後1時30分-2時30分、△印が午後3時-4時。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時-16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年愛護相談 13時-17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時- 市役所内教育相談所で
融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で
法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分-12時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で
行政 = 行政相談 13時-16時 市民相談室で

27 (火)

融資 家児 老人

風疹抗体検査(妊婦) 9.15-11.00 八尾保健所

10/1 (土)

〈共同募金にご協力を〉

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動で寄せられた尊い善意は、民間社会福祉施設、団体および地域の社会福祉事業のために配分され、社会福祉の増進に寄与します。ぜひご協力をお願いします。

5 (水)

家児 教育 青少 結婚

幼児歯科相談(1歳6カ月のフッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

9 (日)

公園にゴミをすてないで!

10月は都市緑化月間です

28 (水)

教育 家児 青少 結婚 行政

幼児歯科相談(1歳6カ月のフッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所

2 (日)



▲ 府市議会議員団の野球が久宝寺緑地球場で行われました(9月6日)。

6 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30-21.00 教育センター
労働相談 13.00-16.00 労働会館分館(植松町)
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
母親教室(第1回) 13.30- 八尾保健所
BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所

体育の日

〈アルバイト薬剤師の急募〉
市立病院では、アルバイト薬剤師を募集しています。
☆期間 約6カ月 ☆募集人員 1人 ☆日給 4,360円 ☆申し込み 履歴書、薬剤師免許証をお持ちの上、市立病院事務局の庶務課(☎22-0881)まで。面談の上、決定します。なお、月3-4回の当直があります。

29 (木)

家児

婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.00-16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式庭球) 17.30-21.00 教育センター
一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所

3 (月)

教育 家児 青少 心配

不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
風疹抗体検査(一般女子) 9.15-11.00 八尾保健所
糖尿病教室(第1回) 13.00- 八尾保健所

7 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(3カ月児) 9.15-11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00-16.00 府民センター

市長ひとこと

車を恐れない雀

先日、公用車で対向車がひっきりなしの平野中高安線を東に向かって走りながら、ちょうど府民センターのやや西側に来た時である。ふと自動車の通りすぎた後をみると向い側のわずかな空間のところにスズメがピョンピョン跳ねていた。

次の車が来ても平気で飛び歩いてたが、よく交通事故に会わぬものである。

歩道がなく、人が通らないのが安心らしく、むしろ自動車は危険でないらしい。

音や動くものに敏感なスズメが全く車を恐れないのにびっくりして運転手に聞いてみると鳩もそうだという。

よく考えてみると人間は車に気を使い、スズメは、人は恐れても車は恐れなくなっているのだろうか

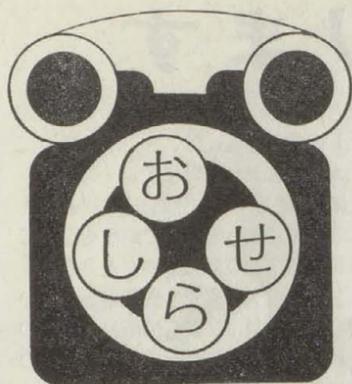
これから実りの秋になるのだがこんなスズメ達では雀おどしなんかいくら作っても物の役にはたないだろう。

このような雀の習性を思うと、環境になれるというか支配されるというか、こういう習性が身につくことは恐いことである。

人の振り見て我が振り直せ。という諺があるが、私たちが仕事の上でも生活の上でも絶えず反省し情性に陥らないようにしたいものである。



昭和52年9月20日



市役所 ☎ 91-3881

## 保 険

### ■国保の被保険者証の交換をします

内線 354

国民健康保険の被保険者証がピンク色から水色に変わります。いまお持ちになっているピンク色の被保険者証は10月31日で無効になり、以後は使用できません。

新しい被保険者証(水色)との交換を次のとおり行いますので必ず交換してください。

☆期 間 10月1日～31日(日曜祭日を除く、土曜日は午前中)

☆と ころ 保険課(市役所新館2階)

☆持ってくるもの 印鑑、古い被保険者証(ピンク色)

また、各出張所でも次の日程で交換しますので、お近くの出張所をご利用ください。持ってくるものは保険課で交換する場合と同じです。

なお、古い被保険者証(ピンク色)をなくされた方は、身元を証する物(保険料納付書、又は領収書、運転免許証等)を必ずお持ちください。

#### ＜日 程＞

月 日	場 所
10月6日(木)	大正出張所
7日(金)	桂 解放会館
11日(火)	久宝寺出張所
12日(水)	高安出張所
13日(木)	南高安出張所
18日(火)	労働会館分館(植松町)
19日(水)	曙川出張所
20日(木)	労働会館(山本町)
25日(火)	志紀出張所
26日(水)	竹淵出張所

※受付時間 各出張所、出先機関では午前9時30分～12時、午後12時45分～3時30分の間交換事務を行っています。

## 健 康

### ■特定患者に給付金を支給します

☎06-941-0351

府では、難病患者に対し特定疾患患者給付金を支給します。

☆給付金 年額8000円

☆疾 病 スモン、パーキンソン病、など18疾患

☆申 請 10月1日～31日までに申請書(八尾保健所、市衛生課で交付)を大阪府民生部障害更正課(大阪市東区大手前之町)へ提出してください。

### ■向老期健康診査を受けましょう

内線 308

☆期 間 10月1日～11月30日

☆対象者 明治45年4月2日～大正6年4月1日に生まれた人(満60歳以上、65歳未満の人)

☆受診場所 八尾市医師会に加入の医院、病院(費用無料)

☆持っていくもの 各種健康保険証、向老期健康診査記録表(医院、病院の窓口、各出張所、福祉厚生課にあります)

## 福 祉

### ■金婚該当者を募集しています

内線 289

次のとおり第15回金婚を祝う会を開きますが、現在その該当者を募集しています。

☆と き 11月4日(金)、午後1時から

☆と ころ 市民ホール

☆該当者 大正15年11月～昭和2年10月までの間に結婚されたご夫婦(この期間以前に結婚されて、まだお祝いを受けておられないご夫婦も含みます)

☆申し込み 10月15日(土)までに、該当する人は地域の老人クラブ会長を通じて福祉厚生課まで

#### ＜スライドをお貸しします＞

市では、このほど市内の公共施設を紹介したスライド「八尾市の公共施設あんない」を製作しました。希望される市民または団体、グループに無料で貸出しをしますので申し込みください。

☆お貸しするもの ①公共施設紹介スライド(福祉・教育・生活環境関係の施設全49コマ) ②ナレーションテープ ※映写機とテープレコーダは借主でご用意ください。

☆申し込み 電話で公聴課(内線 228)へ

## 予 防 注 射

### ■狂犬病予防注射を行います

内線 360

10月3日から狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場でお受けください。また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料300円、注射手数料640円、注射済票交付手数料150円です。

#### ＜日 程＞

10月3日(月)○南高安小 △八尾自動車教習所前 ●労働会館(山本町)

4日(火)○太田八幡神社 ○久宝園集会所横 △大正中正門横 △竹淵出張所

5日(水)○高安出張所 ○清友高正門横 △北山本児童公園(山本町北7丁目) △信貴山口駅前

6日(木)○曙川出張所 ○桂解放会館 △志紀田井中神社横 △老人ホーム(大竹)

7日(金)●用和小西門横 ●山本小正門横

11日(火)●安中小東門 ●志紀児童遊園地

12日(水)○顕証寺(久宝寺御坊) △久宝寺口桜橋児童公園 ●山本球場

13日(木)●八尾中正門前 ●竜華出張所

14日(金)○東弓削青年会場 ○八尾市役所 △小阪合神社 △永畑小正門前

時間は、○印が午前10時～12時 △印は午後1時～3時、●印が午前10時～12時と午後1時～3時

なお、午前9時現在、雨天の場合は中止し、延期日を会場に掲示します。

【予防注射に来られるときは、次のことがらに注意して下さい】

○咬む癖のある犬は、口輪などをつける

○注射をするときあばれる犬は押えつけられる人が連れて来てください(特にあばれる犬はできるだけ各獣医院で受けてください)

○犬は清潔に

この他、獣医師が診察して、予防接種をしがたい犬(病気がかかっている犬、注射をいねいに射たせない犬、体調がおかしい犬など)は、当日予防接種を受けられないことがあります(会場ではフンの仕末が出来るよう準備しておいてください)

狂犬病予防注射についてのお問い合わせは、市衛生課まで

#### ＜戦没者追悼式＞

昭和52年度戦没者追悼式を次のとおり行います。遺族の方はぜひご出席ください。

☆と き 10月5日

☆と ころ 市民ホール

## 税 金

### ■新・増築家屋の実施調査をしています

内線 258

資産税課では、新・増築家屋について固定資産評価のための実地調査をしています。

この調査は昭和53年2月頃まで行予定です。調査員がおうかがいした際には調査についての説明や、その家屋についての事情をお聞きすることもあります。これら調査は固定資産税の基礎資料となるたいせつな調査ですのでご協力をお願いします。

なお調査員は、八尾市職員証または、固定資産評価補助員証を携帯していますが、不審な点などある場合には呈示を求めると、資産税課までご連絡ください。

## 防 災 ・ 防 犯

### ■地震や火災にご注意

最近各地で地震があいついでいますが、地震が起こると必ずといっていいほど火災が発生し、大惨事になります。

地震の時の心得……

▷丈夫な家具などに身をよせる

▷すばやく火の始末を

▷あわてて戸外に飛び出すな

▷火が出たらまず消火

▷避難は徒歩、持ち物は最少限

▷避難所は学校など市指定地へ

▷狭い路地、ヘイざわ、がけや川べりに近よらない

▷山津波、がけ崩れに注意

▷余震を恐れず、デマに迷うな

▷秩序を守り衛生に注意

### ■暴力・迷惑行為をみたら

すぐに110番へ ☎92-1234

暴力団とはばく・競馬・競輪のノミ行為、麻薬・覚せい剤の密売おどし、たかり、債権取立、暴力バー、高利をむさぼる金融など、不法行為であくどい資金かせぎをするほか、家出少年・少女をくいものにします。

暴力団の行為を町ぐるみで監視して、これら不法行為を見たり聞いたりしたときはすぐに警察に知らせてください。

小さな暴力でもみすこすことは暴力をはびこらすことになり被害にかかった時はすぐ110番するなど、みんなの力で暴力を追放しましょう。

※暴力のからむ身上関係、刑事事件関係などどんなことでも暴力問題相談所へ、相談所は去年10月八尾警察署内に開設されましたがまだご承知のない方も多いようです、お困りの方はぜひご相談においでください。

## ス ポ ー ツ

### ■スポーツ愛好者を募集

＜アーチェリー＞ ☎94-2388

☆と き 毎週金曜日、午後6時～8時

☆と ころ (財)八尾体育会館屋上(栄町1-16-2)

☆対 象 高校生以上の人20名

☆申込期日 9月30日までに直接同会館まで。(先着順)

なお、和弓も、火・水・土曜の午後6時より弓道教室を開設しています、くわしくは同会館へ

### ＜市民サイクリング大会＞

☆と き 10月10日、午前8時30分、教育センター前集合

☆行 先 南河内郡太子町

☆参加資格 小学4年以上男女

☆申し込み 10月8日までに体育青少年課(☎23-5101)へ

### ■府東ブロック身体障害者スポーツ大会を開催

次のとおり身体障害者スポーツ大会を開催しますのでぜひご観覧ください。

☆と き 10月2日(日)、午前9時開会

☆と ころ 久宝寺緑地陸上競技場

☆競技種目 午前の部=100・50メートル競争、買い物競争、バギー競争など。午後の部=つなひき、200メートル競争など

## 相 談

### ■民事・家事相談を行います

最高裁判所委託、日本調停協会連合会創立25周年記念の民事、家事調停相談(無料)を次のとおり行います。

☆と き 10月7日(金)、午前10時～午後4時まで

☆と ころ 社会福祉会館(本町2-4-10)

☆相談内容 民事調停=交通事故による損害賠償の請求、地代・家賃の増額など。家事相談=養子縁組、離婚、それにともなる慰謝料、財産分与など。

どなたでもご遠慮なくおこしください。

### ■断酒の集いをご存知ですか

酒をやめようとする人々やその家族が集り、互いの体験、心構えなどを語りあっています。

☆と き 第1・3・5火曜日 午後7時～9時

☆と ころ 八尾保健所

☆連絡先 酒害相談所(藤川=☎91-2074、胡内=☎22-2254、西脇=☎94-1328)まで

### ● 秋季市民体育大会を開きます

＜バレーボール＞ 10月2・30日、午前9時～、市立体育館で、対象=一般男女、男女ともトーナメント戦(9人制)、2日=男子・30日=女子、締め切り=9月30日(当日午後6時に教育センター集会所で抽選会を行います)

＜卓 球＞ 10月8日、午後1時30分～(財)八尾体育会館(中学の部)・9日、午前9時～市立体育館(一般の部)で、対象=中学生・一般男女、締め切り=10月6日

＜弓 道＞ 10月2日、午前10時～、(財)

八尾体育会館で、対象=一般男女、締め切り=当日おいでください。

＜体 操＞ 10月8日、午後1時30分～、市立体育館で、対象=中学生・一般男女、締め切り=10月6日

☆参加資格 市内在住、存勤、在学者(参加費無料)

☆申し込みと問合せ先 清水町1-1-6、教育センター内体育青少年課・体育係(☎23-5101)まで

### ● 火災共済の掛金額が引下げられます

10月1日より火災共済の掛金額などが次のとおり変更されます、この機会にぜひご加入ください。

▷商店併用住宅、作業場併用住宅、木造文化住宅、木造アパートの掛金1口(年額)300円が200円になります。

▷割増金(1口につき100円)、および危険物による口数制限がなくなります。

▷木造文化住宅、木造アパートは木造共同住宅に変更されます。

▷契約口数の最高は次の表のとおりにな

ります。

旧		新	
種 別	契約口数	種 別	契約口数
割増金付商店併用住宅	持家10口 借家5口	商店併用住宅	持家50口 借家25口
割増金付作業場併用住宅	持家2口 借家1口	作業場併用住宅	持家50口 借家25口
木 造 住 宅	持家6口 借家3口	木造共同住宅	持家10口 借家5口

※ 問合せは市公聴課(内線 219)まで

# 10月1日から水道料金がかかります

すでに7月20日号でお知らせしましたように、6月市議会で可決された水道料金の改定をいよいよ10月1日から実施させていただきますことになりました。

水道局では、年々悪化する水道財政の建て直しと健全化を図るため、昨年、八尾市財政自主再建推進協議会から受けました提言を基本方針として、昭和53年度末までの財政健全化計画を策定し、現在その計画を着実に実行し、健全化計画を順調に進めてきましたが、本市の配水量の大部分(約93パーセント)を占める卸し元の大阪府営水道の料金が改定され、また、送水の動力源の電力料金も改定されたことにより、水道財政に大きな影響をもたらすことになりました。

このまま放置すれば、増加費用相当額の資金不足に充てる借金が累増し、利子が雪ダルマ式に増加してこれらの利子分を含めて、なおも急速に財政悪化がつのることになり、ひいては安心して飲める水の確保が困難となり皆さん方にご迷惑をかけることとなります。

そこで、水道局では電力料金改定分と府営水道料金の第1次改定(52年10月実施)分の支出増加分によって不足する資金に見合う額だけ料金を適正化することにいたしました。

今回の改定では、できる限りの内部努力と国や府に対する働きかけを行って、全般的に改定率を最小限に抑えています。とくに、基本水量部分は低く抑えみなさんのご負担をできる限り軽くするように努めました。

●能率的な水づくりをめざして

いくら料金を適正化しても、ムダな仕事をしていただければ、なんの意味もありません。

水道局では、水づくりの費用(原価)を少しでも節減するため、いろいろな面で経営の効率化に取り組んでいます。

市民のみなさんのご理解とご協力を得て、2カ月ごとの検針を4カ月ごとにしたりと、集金・検針事務を民間に委託したり、水道料金の預金口座自動振替払いにしたりしてきました。また、料金の調定や領収書の作成には電子計算機を使って処理していますし、市内にある施設間を通信回線で結び、1カ所から計器で操作することによって、一方の施設を無人化したり、メーター関連の業務を改善し、合理的な処理をして、費用の節減に努めています。

そのほか、浄水場から送り出した水がムダなく利用されるよう漏水防水対策作業を強化するなど「水」づくりを進めています。

●私たちの水道を守るために

もし「水」がなくなれば、私たちの生活はどうなるでしょう……

水道局では、私たちの大切な水道を守り、育て、将来とも断水のない水道、安心して飲める水を確保していくため、国や府に対して補助金制度の充実や施設の建設資金(企業債)の利率の引き下げと返済期間を長くすることなどの改善を関係諸団体とともに強力に働きかけ、経営面でも経費の節減をはかり、水道事業の健全な運営のために努力してまいります。

私たちの水道をはぐくむため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●新旧料金は日割りで計算します

10月1日から水道料金が新しい金額にかわりますが、みなさま方のメーターの検針日が

個々にまちまちのため、5期分(大口需要家4-2期)の使用水量には、9月30日までに使われた水量も含まれています。そのため、切り替え時(5期分・4-2期分)の料金計算は、新料金使用日数と旧料金での使用日数に応じて計算する日割り計算方式をとります。

すなわち、9月30日までの使用水量については旧料金で、10月1日からの使用水量については新料金を、それぞれ適用して得た値の合計額を切り替え時の料金として、4カ月検針対象のご使用者は5期分から、大口需要家などの2カ月検針対象のご使用者は4-2期分から、日割り計算による料金をお納めいただくこととなります。

なお、詳しいことは、水道局営業課(☎22-1661)までお問い合わせください。

(1カ月用)

◎水道料金表(52年10月1日実施)

(2カ月用)

用途	基本水量 m <sup>3</sup>	基本料金 円	超過料金 1m <sup>3</sup> について 円
一般用	8	430	9-10m <sup>3</sup> 65
			11-20m <sup>3</sup> 95
			21-30m <sup>3</sup> 125
			31-40m <sup>3</sup> 135
			41-50m <sup>3</sup> 145
			51-100m <sup>3</sup> 155
			101-300m <sup>3</sup> 175
浴場用	600	27,000	601-1,000m <sup>3</sup> 70
			1,001m <sup>3</sup> 以上 100
共用	5	250	6m <sup>3</sup> 以上 65
臨時用	8	1,580	9m <sup>3</sup> 以上 265

用途	基本水量 m <sup>3</sup>	基本料金 円	超過料金 1m <sup>3</sup> について 円
一般用	16	860	17-20m <sup>3</sup> 65
			21-40m <sup>3</sup> 95
			41-60m <sup>3</sup> 125
			61-80m <sup>3</sup> 135
			81-100m <sup>3</sup> 145
			101-200m <sup>3</sup> 155
			201-600m <sup>3</sup> 175
浴場用	-	-	-
			-
共用	10	500	11m <sup>3</sup> 以上 65
臨時用	-	-	-

## 水道料金早見表《一般用2カ月》

【メーター料は含まれていません】

水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
基本料金 0-16m <sup>3</sup>	860円	39m <sup>3</sup>	2,925円	61m <sup>3</sup>	5,655円	84m <sup>3</sup>	8,800円	107m <sup>3</sup>	12,205円	130m <sup>3</sup>	15,770円
17	925	40	3,020	62	5,790	85	8,945	108	12,360	131	15,925
18	990	41	3,145	63	5,925	86	9,090	109	12,515	132	16,080
19	1,055	42	3,270	64	6,060	87	9,235	110	12,670	133	16,235
20	1,120	43	3,395	65	6,195	88	9,380	111	12,825	134	16,390
21	1,215	44	3,520	66	6,330	89	9,525	112	12,980	135	16,545
22	1,310	45	3,645	67	6,465	90	9,670	113	13,135	136	16,700
23	1,405	46	3,770	68	6,600	91	9,815	114	13,290	137	16,855
24	1,500	47	3,895	69	6,735	92	9,960	115	13,445	138	17,010
25	1,595	48	4,020	70	6,870	93	10,105	116	13,600	139	17,165
26	1,690	49	4,145	71	7,005	94	10,250	117	13,755	140	17,320
27	1,785	50	4,270	72	7,140	95	10,395	118	13,910	141	17,475
28	1,880	51	4,395	73	7,275	96	10,540	119	14,065	142	17,630
29	1,975	52	4,520	74	7,410	97	10,685	120	14,220	143	17,785
30	2,070	53	4,645	75	7,545	98	10,830	121	14,375	144	17,940
31	2,165	54	4,770	76	7,680	99	10,975	122	14,530	145	18,095
32	2,260	55	4,895	77	7,815	100	11,120	123	14,685	146	18,250
33	2,355	56	5,020	78	7,950	101	11,275	124	14,840	147	18,405
34	2,450	57	5,145	79	8,085	102	11,430	125	14,995	148	18,560
35	2,545	58	5,270	80	8,220	103	11,585	126	15,150	149	18,715
36	2,640	59	5,395	81	8,365	104	11,740	127	15,305	150	18,870
37	2,735	60	5,520	82	8,510	105	11,895	128	15,460		
38	2,830			83	8,655	106	12,050	129	15,615		

# 印鑑登録・証明事務について

## □印鑑登録届

印鑑登録のできる人は、八尾市に在住し住民基本台帳に登録されている人、または、外国人登録している人は1人1個に限り印鑑の登録ができます。登録する印鑑が氏名以外の事項をあらわしているもの、流し込みまたは、プレス加工、および印影の照合が困難なものあるいは印面が変形しやすいものは登録できません。

### ▶申請のとき必要なもの

☆本人申請の場合……登録する印鑑  
 ☆代理人申請の場合……登録する印鑑、委任状または代理人選任届、代理人の印鑑  
 未成年者（15歳以上）または準禁治産者の印鑑登録証明申請には法定代理人または保証人の同意書が必要です。ご注意ください。  
 （注）登録申請があれば本人宛に意思確認などをするため照会文書を郵送、または使達便で送付します。照会文書の回答期限は照会の

日の翌日から30日以内です。もし期限内に回答のないときは登録は無効となります。

### ▶申請するところ

本庁周辺の方および外国人登録されている方は本庁の窓口で、また、その他の方は住所地区管内の出張所の窓口へ申請してください。＝別表一覧表をご覧ください＝

### □廃止届と変更

登録してある印鑑を廃止する場合は、廃止する印鑑を持参してください。ただし、滅失あるいは紛失、その他の理由によって持参できないときは、その旨を申し出てください。また印鑑を変更する場合は、新しい印鑑と廃止する印鑑の2つを持参して申請してください。

### □印鑑登録証明書交付申請

登録してある印鑑を持参して申請してください。申請するとき必要なものは、印鑑登録申請と同じです。 <手数料> 1枚150円

## ◇委任状および代理人選任届の書き方

委任状

印紙  
私儀

を代理人と定め  
次の権限を委任します。

1. 印鑑証明 通の請求受領の件  
 1. 印鑑登録届けの件  
 1. 印鑑登録廃止届けの件  
 （該当するものを記入）

昭和 年 月 日  
 八尾市本町1丁目1番1号  
 甲野太郎 印

八尾市長 山脇 悦司 殿

代理人選任届

八尾市長殿 住所  
見本 代理人氏名

年月日生

私にかかる（印鑑登録届、印鑑登録証明○通交付申請及び受領、印鑑登録廃止届）につき、上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日  
 委任者 住所 氏名 印

（注）代理人の方は、委任者の住所・氏名・生年月日を充分確認のうえ来庁してください。

★委任状には100円の収入印紙がいります。代理人選任届の場合は印紙不用です。

## □あなたの申請場所をご存知ですか

## 町名別出張所管内一覧表

本 庁	萱振町	1-7丁目	竜	福万寺町	1-8丁目	久 宝 寺	○明美町	1-2丁目	高	東 町	1-6丁目	西	東老原	1-2丁目
	桜ヶ丘	1-3丁目		福万寺町南	1-6丁目		○陽光園	1-2丁目		西高安町	1-5丁目		○老 原	1-9丁目
	楠根町	1-5丁目		福万寺町北	1-6丁目		○安中町	1-9丁目		大字郡川			○大字二俣	
	光 町	1-2丁目		小阪合町	1-4丁目		○相生町	1-4丁目		大字山畑			大字弓削	
	緑ヶ丘	1-5丁目		南小阪合町	1-5丁目					大字大窪			大字老原	
	旭ヶ丘	1-5丁目		山本町北	1-8丁目					大字千塚			大字田井中	
	荘内町	1-2丁目		東山本町	1-9丁目					大字水越			大字天王寺屋	
	青山町	1-5丁目		西山本町	1-7丁目					大字大竹				
	北本町	1-4丁目		上之島町南	1-7丁目					大字神立				
	山城町	1-5丁目		上之島町北	1-6丁目					大字服部川				
宮 町	1-6丁目	山本高安町	1-2丁目			大字楽音寺								
佐堂町	1-3丁目	○小畑町	1-4丁目					郡	泉 町	1-3丁目				
本 町	1-7丁目	○長池町	1-5丁目						桂 町	1-6丁目				
清水町	1-2丁目	○山本町南	1-8丁目						幸 町	1-6丁目				
光南町	1-2丁目	○東山本新町	1-9丁目						新家町	1-8丁目				
栄 町	1-2丁目								山賀町	1-6丁目				
美園町	1-4丁目								高砂町	1-5丁目				
東本町	1-5丁目													
久宝園	1-3丁目													
若草町														
○高美町	1-7丁目													
○松山町	1-2丁目													
○末広町	1-5丁目													
○南本町	1-9丁目													
山	堤 町	1-3丁目	華	春日町	1-4丁目	竹 淵	龜井町	1-4丁目	曙	八尾木北	1-6丁目	大	沼	1-4丁目
上尾町	1-9丁目	東太子		1-2丁目	北龜井町		1-3丁目	○中 田		1-5丁目	木の本		1-2丁目	
山本町	1-5丁目	植松町		1-8丁目	南龜井町		1-5丁目	刑 部		1-4丁目	南木の本		1-7丁目	
福栄町	1-4丁目	永畑町		1-3丁目	大字竹淵			大字刑部			西木の本		1-4丁目	
		南植松町		1-5丁目				大字柏村			太 田		1-9丁目	
		跡部北の町		1-3丁目				大字都塚			○北木の本		1-5丁目	
		跡部本町		1-4丁目				大字八尾木			若林町			
		跡部南の町		1-2丁目				大字東弓削			大字沼			
		太子堂		1-5丁目							大字木本			
		南太子堂		1-6丁目							大字南木本			
本										大字太田				
										大字丹北太田				

＜注＞○印のある町名は窓口が二カ所以上にまたがりますので＜表2＞を参照のうえ、関係出張所で申請してください。

＜表2＞

明美町	本庁 1丁目	高 竜 3番	老 大 9丁目126-129番地	北 竜 2丁目28-31番地	相 志	2丁目1番25-37号
竜華	竜華 2丁目	久宝寺 1・2番	163-165番地	北木の本 大正 5丁目1-23番地		2番16-18号
陽光園	本庁 1丁目1番-5番	久宝寺 1・2・6・7丁目	183-184番地	中 本 1丁目1-38番地		3番6・8・17号
竜華	竜華 その他	竜華 3-5丁目	その他	本庁 3丁目1-34番地		4番6-19号
南本町	本庁 1-8丁目	山 1-7丁目		曙 竜華 1丁目1-38番地		5番5・6号
竜華	9丁目15-20番地	高 8・9丁目		田 川 その他	5番10-12号	
長池町	本庁 1-3丁目	高安 4丁目			6番1・4・5-17号	
山本	山本 4・5丁目	南高安 1・2・3・5・6・7丁目			7番2・4・9・11号	
小畑町	本庁 1-3丁目	山本 1-7丁目			8番7-9号	
山本	山本 4丁目	山本 8丁目			3丁目2番30-41号 (但 34・38号 不用)	
					3番2-28号	
					4番1・2・4号	
					4番8-18号	
					(但7-9・11・12号なし)	
					5番4-43号	
					(但17・20・21号 なし)	
					4丁目157-159番地	
					160-168番地	
					竜華 1丁目全部 籾	
					その他	

# 八尾排水区のみなさんへ

## ■八尾排水区の水洗化説明会を行います

市では、公共下水道八尾排水区(13,000戸)のみなさんに、水洗化のための説明会を次のとおり開きますので、ぜひお越しください。

### ＜日程＞

- 10月1日(土) 用和小学校
- 2日(日) 成法中学校
- 3日(月) 安中小学校
- 4日(火) 高美小学校
- 5日(水) 市民ホール
- 6日(木) 市民ホール
- 7日(金) 市民ホール

時間は、10月1日～5日は午後6時30分～8時30分、6、7日は午後2時～4時、6時30分～8時30分で行います。

### ＜水洗化の相談を行います＞

☆とき 10月11日(月)～22日(土) 午前9時30分～午後4時30分、ただし土、日曜日は午前9時30分～午後3時

☆ところ 市民ホール

## ■排水設備工事公認業者

排水設備工事(水洗化工事)の公認業者は下記の33業者です。どの業者と契約されても結構ですが、必ず公認業者に工事を依頼してください。公認業者以外の業者で工事をされると、貸し付けなどが受けられなくなるだけでなく、八尾市下水道条例にも違反することになります。

- ☆北村水道工業所(小畑町2-102の2 ☎99-6883)
- ☆よつば興業(株)(萱振町1-54-8 ☎97-5662)
- ☆八尾市浄化槽清掃センター(株)(教興寺300の1 ☎41-6155)
- ☆野口土建(桂町2-13 ☎98-7861)
- ☆八光興業(株)(泉町3-61 ☎98-2773)
- ☆伸和設備工業所(宮町2-41 ☎96-5667)
- ☆中井水道工業所(桂町2-31 ☎22-1614)
- ☆成光設備(二俣394の7 ☎49-3293)
- ☆沼田工業所(明美町2-6-10 ☎22-7392)
- ☆松村設備工業(株)(高安町北1-113 ☎22-0561)
- ☆丸万土木(株)(南本町7-6-13) ☎92-1316
- ☆(株)中埜工業所(亀井町3-4-14 ☎22-1424)
- ☆フタバ設備(明美町1-1-24 ☎22-9442)
- ☆森山水道工業所(恩智307 ☎43-7147)
- ☆三成実業(株)(本町2-8-10 ☎91-6800)
- ☆山本設備工業所(山本町南1-4-6 ☎23-4724)
- ☆大進工業(株)(西木の本2-104 ☎22-5907)
- ☆旭設備工業所(太田7-96 ☎49-5196)
- ☆平井住宅設備(北本町3-1-3 ☎22-1849)
- ☆東栄設備工業(株)(西高安町1-63 ☎97-7321)
- ☆増田設備工業(株)(山本町北5-3-21 ☎22-0220)
- ☆堀端工業所(本町1-3-6 ☎22-4214)
- ☆森本工業(株)(植松町7-1-20 ☎22-3923)
- ☆松田工業所(東弓削6 ☎49-5205)
- ☆(株)上之島水道(西山本町3-6-7 ☎23-0813)
- ☆西野水道工業所(沼1-67 ☎49-7198)
- ☆(株)大阪設備センター(山本町1-12-17 ☎98-7699)
- ☆八尾設備工業所(高美町6-1 ☎23-1410)
- ☆山一工業所(恩智581 ☎43-7096)
- ☆新山設備工業所(東久宝寺2-5-26 ☎91-8376)
- ☆(株)崎山工業所(山本町4-2-18 ☎22-9708)
- ☆金田建設(桂町1-6-5 ☎99-2669)
- ☆渡辺建設(南本町9-18-2 ☎94-5923)

# ベルビュー市に滞在して

姉妹都市アメリカ、ベルビュー市に初の交換学生として約6週間滞在した山本高2年生、竹内もと子さん(16歳)が8月末に帰国、新学期の忙しさの中、若者の目でとらえた感想を寄せてくれました

## ■若者はのびのびしています

私は7月16日から8月26日まで、八尾市の姉妹都市ベルビュー市に滞在し、ベルビュー市から八尾市へ私と同じ交換学生として派遣されたニール・ティボットさんの家庭など3家庭でお世話になりました。

アメリカでの生活が初めて私にとっては、いろいろな催しや行事に参加したり、ビール工場や学校の見学、市議会でのスピーチなどすべて興味のあることでした。

中でも、日本の中学校にあたるハイランド・ハイスchoolの見学では、数学や音楽の教

室、食堂などを案内してもらいましたが、教室の机の面積が小さいのには驚きました。校舎は赤や黄色などが使われ大変カラフルで明るい感じがしましたが、始めて見た時は、日本の校舎との違いにびっくりしました。

ちょうど、私が滞在した頃は学校は新学年を迎える前の休み中で授業などを見られなかったのが残念でしたが、いろいろな若者との交流で感じたことは、すこくのびのびしているなあと感じたことでした。

日本では、私の年頃は「受験」で親も子も大変ですが、アメリカでは進学には受験はなく、学校での成績で進路が決まるということで、休みは本当にエンジョイできるんだと思いました。

長かったようで、短かったベルビュー滞在中、私が得た一番大切なものは友だちです。これからも、八尾市とベルビュー市の友好が深まっていくことを望みます。



## ■八尾市内の交通死者は3人に

9月21日より秋の全国交通安全運動が行われ、市民の皆さんもそれぞれの立場で運動に取り組まれることと思います。しかし、まことに残念なことに、今月に入って市内山本町北にある団地内で満1歳の可愛いさかりの女児がバックして来たライトバンにひかれ死亡しました。これで今年に入

って八尾市内での交通死者は3人になりました。

「もう一度「他人ごとではない交通事故」の認識を八尾市内の交通事故の厳しさを再三お知らせしておりますが、事故は相変わらず増えつづけています。8月中には77件の事故が発生し、これで、今年の事故は前年より1カ月早く700件をこえました。

「増えた事故のほとんどが歩行者・自転車事故 歩行者事故は、181件で31件(20.7パーセント)、自転車事故は187件で23件(14パーセント)とそれぞれ増加しており、これが全体の事故の増加分のほとんどを占めています。

しかも、7月、8月は、夏期における子どもの交通事故防止運動を推進してきたのですが、子どもの事故は増加の一途で、前年比9パーセント増の191件の発生をみて

# 第24回 八尾市文化祭

第24回八尾市文化祭が10月1日からの「愛石展」を皮切りに、11月27日までの約2カ月間、教育センターなどで開かれます。

みなさんが取りくんでおられる趣味、作品芸能などの、日頃の研さんの成果をどしどしお寄せください。日程、美術展への出品資格応募方法は次のとおりです。

また、各種展示、芸能公演にも多数ご来場ください。

### 【展示の部】

- 愛石展 10月1日～2日 午前10時～午後5時 教育センター
- 手芸、染色展 10月21日～23日 午前10時～午後5時 教育センター
- 写真、ペン習字、書道、洋画、日本画、俳画、刻字展 11月2日～6日 午前10時～午後5時 教育センター
- フラワーデザイン展 11月18日～20日 午前10時～午後5時 教育センター
- 茶・華道展 11月12日～13日 午前10時～午後5時 教育センター
- 菊花展 11月1日～15日 午前10時～午後7時 常光寺

### 【芸能の部】

- 市民音楽祭 10月9日 午後1時～市民ホール
- 詩吟大会 11月20日 午前9時～市民ホールほか
- バレエ公演 10月16日 午後1時～市立体育館(教育センター)
- 日本舞踊 10月23日 午前10時～市立体育館(教育センター)
- 謡曲大会 10月30日 午前9時～労働会館(山本町)
- 婦人芸能祭 11月1日 午後1時～市民ホール
- 舞踊大会 11月3日 午前10時～市立体育館(教育センター)
- 三曲大会 11月6日 正午～市立体育館(教育センター)

### 【発表の部】

- 川柳大会 10月10日 午後1時～商工会議所
- 俳句大会 11月23日 午後1時～教育センター
- 短歌大会 11月23日 午後1時～教育センター

### 【美術展】

- ☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通勤、通学している人
- ☆作品 創作、未発表のもので
  - ▶手芸 刺しゅう(フランスその他種々の材料を用いたもの)、編物(レース、毛糸、その他種々の材料を用いたもの)、人形(日本人形、フランス人形、くるみ人形、その他創作によるもの)、その他一般手芸品 1人2点以内
  - ▶染色工芸 ローケツ および染色工芸品 1人2点以内

▶写真 単写真に限る 白黒、カラーとも四つ切り～全紙 題自由 枠張りのこと 1人2点以内(ただし、作品の出品数により1点の展示になる場合もあります)

▶ペン習字 額入りまたは軸表装のこと 1人1点

▶書道 90cm×240cm以内(びょうぶは2m以内も可) 枠張りまたは軸表装のこと 1人1点

▶洋画 油絵は6号以上50号以内、水彩画は2m以内 額にはめるか表装のこと 1人1点

▶日本画・俳画 6号以上25号以内 額入りまたは軸表装のこと 1人2点

▶フラワーデザイン アートフラワー部門 その他の素材(フレッシュ、リボン、アメリカンなど)部門ともブーケまたはアレンジメントに限る 作品テーマ記入のこと 両部門とも1人2点以内

### ☆作品搬入(受付)

- ▶愛石展 9月29日～30日
- ▶手芸、染色工芸 10月17日～19日
- ▶写真、ペン習字、書道、洋画、日本画、俳画、刻字展 10月23日～26日
- ▶フラワーデザイン展 11月15日～17日 いずれも教育センター内公民館まで。

### 【謡曲大会】

- ☆出場資格 市民または市内に通勤、通学している人
- ☆曲目 素謡、仕舞、舞囃子、独吟、独鼓、その他
- ☆応募方法 9月30日(金)までに所定の用紙(公民館にあります)に必要事項を記入の上、同館まで申し込んでください。

### 【詩吟大会】

- ☆出場資格 市民または市内に通勤、通学している人
- ☆応募方法 10月10日(月)までに、所定の用紙(公民館にあります)に必要事項を記入の上、同館まで申し込んでください。
- ☆参加費 今年は一般吟詠のみで無料

### 【短歌・俳句・川柳大会】

- ☆出品資格 市民または市内に通勤、通学している人
- ☆応募方法 官製ハガキに作品、住所、氏名を明記の上、清水町1-1-6、教育センター内公民館まで。
- ☆作品 未発表のもので
  - ▶短歌 1人2首 題自由 締め切り日=10月25日(火)
  - ▶俳句 1人3句 当季雑詠 締め切り日=10月25日(火)
  - ▶川柳 1人3句 題(鬼、新聞、ブルー考える、坂、意地) 締め切り日=9月30日(金)いずれも、楷書で明記のこと。

文化祭に関するお問い合わせは、清水町1-1-6、教育センター内公民館(☎92-5875)まで。

います。

「発進時、降車時は安全確認を十分に前回、ドア開け事故に注意をお願いしましたが発進時の事故も増えています。府下の死亡事故のうち発進時(前進・後退時)の事故が前年の2倍に増えていますし、今度の死亡事故もバックで発進する際の事故でしたことでの行動特性の中に「物かけや車のかげで遊びたがる」ということがあることは誰でもご存知のはずです。そこで、ドライバーの皆さんには、発進時に必ず車の前後左右の安全を確認すること、サイドミラーやルームミラーに頼らないこと、まわりの大人の皆さんには、子どもの行動に注意して誰でも気づいた人が声をかけてやることをぜひ実践してください。

「警察では取り締まりを強化します 信号無視、速度違反、一時不停止など歩行者事

故につながる交通違反を最重点に徹底した取り締まりを実施して歩行者・自転車事故の防止を図ります。また歩行者と自動車の分離交通を推進するため、一方通行、通行禁止、駐車禁止などの交通規制を生活ゾーンを中心に実施します。

「安全施設の整備を推進します 市をはじめ道路管理者が中心となって路側帯、ガードレール、歩道などの整備を可能なかぎり推進します。

### ◎ 八尾の事故件数

	件数	死者	傷者
8月	77(18)	0(0)	96
前年比	+1(-3)	±0(±0)	+1
累計	705(191)	2(1)	851
前年比	+79(+16)	-7(-1)	+62

※( )内は子ども

昭和52年9月20日

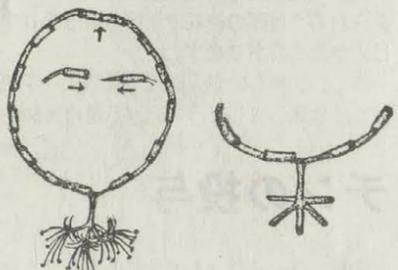


■ヒガンバナ

秋の彼岸が訪れてくると、大和川の堤防や山手の田んぼ道に鮮やかな紅色のヒガンバナを見かけます。

この花は、マンジュシャゲ（曼珠沙華は赤を表す梵語）とか、キツネノカミソリ、シビレバナなどの名で呼ばれています。普通の草花と違って花の咲く時には葉はなく、花と葉はそれぞれ別々の時期にでます。また鱗茎（球根）には、有毒なアルカロイド「リコリン」を含み、この球根を食べると下痢や吐きもどしをしたり、体がしびれ心臓が止まり死亡するほど有毒です。

でも、「赤い花なら曼珠沙華」と歌われる美しい花や茎はリコリンの含有量は少なく、首飾りや聴診器、提灯など作って子どもたちはよく遊びます。そして道端のお地蔵さんにこの花の蕾（つぼみ）のものをお



▲ ヒガンバナで草花遊びを — 首飾り（左）と聴診器（右）

供えするローソク花の習慣は、京都や大和五条にも残っています。

最近ヒガンバナは、「スパイダーリリー（クモのようなユリ）」という観賞植物名で輸出されたり、千里の日本庭園にも植えられたりしています。

☆ヒガンバナの謎

元来本種の原産地は中国で、日本には有史以前に渡来してきたものといわれています。中国では、ヒガンバナを石蒜（せきさん）と呼び、二倍体です。日本のものは、花が咲いても種子ができない三倍体のものばかりです。種子がないので球根で植えるわけですが、誰かが移植しないかぎり分布を拡めることはできないわけです。どうして有毒なヒガンバナが全国各地で見られるのでしょうか。

この毒草もタンをとる薬として知られていますが、鱗茎を水でよくさらすとアルカロイドは解けて無毒の澱粉（でんぷん）がとれ、ダンゴも作れます。昔の人は、キキンに備えて有毒なヒガンバナを川堤や畠の畔などに植え付けておいたのではないのでしょうか。

☆風船爆弾

戦時中食糧事情が極めて悪化していた頃、ヒガンバナの球根からとった澱粉糊で大きな風船を作り、この風船に爆弾を結びつけて飛ばされたこともありました。

（六山正孝・市教委学校教育部長）



▲ 市立学校給食センター（中央は、給食配送車）

学校給食センター



▲ 食事する子どもたち（八尾小で）

▶新学期のスタートとともに千塚333番地の市立給食センター（44年4月開設）もフル回転。市教委では、小・養護学校26校の完全給食（現在は30,500食）を実施していますが、このうち単独実施校を除く9校分、9,200食が同センターで調理されています。▶午前8時…毎朝業者が搬入する給食物資のうち、野菜などはまず下処理室へ。そこで洗われた後、調理室で湯がいたり、あけたり、煮たりとカロリー豊かなものに調理されます。▶午前10時半……できた料理は6学級単位でコンテナに詰められ、3トラックで各学校へ。▶午後1時半……子どもたちが食べ終えた食器類はセンターにもどされ、急入りに洗浄されます。

▶見学して感じるのは、品質、栄養、衛生面に非常に注意が払われていること。それだけにセンターが児童・生徒の健康と食生活向上に果たす役割は大きいものといえます。



▲ 野菜などは、まず下処理室で洗われます



▲ 調理室では、名コックさんが大活躍



▲ 食後の食器類も、急入りに洗浄されます

こんにちは！ 講座生のみなさん！

成人学級 「フラワーデザイン」

☆……部屋の中でいつまでも季節感を楽しめる、贈り物に喜ばれるなど現代人の生活様式に合うのが、フラワーデザイン。10年前に開設されたこの講座は年間、欠席者がほとんど無いことからその人気の根強さがうかがわれます。

☆……講座は、毎週金曜日午後1時から教育センター内公民館で開かれています。講座生は、20歳～60歳の女性ばかり50人。日本フラワーデザイナー協会の塩崎文江さんが講師。

☆……毎回、紙・リボン・薬品などの材料で違った花を造り、1カ月単位で1つの作品にまとめます。9月は、ススキ・オミナエシ・キキョウなど秋の花づくり。

☆……講座生の感想＝「生活にうるおいができました」「孤独になりやすい家庭の主婦にとって、同じ趣味を持つ人と話すのは楽しい」「作る喜びや人にあげる喜びも…」



▲ 秋の草花「ススキ」をつくる講座生

グループ

町の音楽愛好家が結集 「まほろば」

＜お願い＞みなさんの近くでユニークなグループやサークルがあれば、広報係（☎91-3881 内線229、230）へお知らせください。



▲ 池田さん宅で練習に励む人たち

「洋楽、邦楽、なんでも結構。みんなが自分の好きな楽器で持てる力を発揮しよう。」栄町2丁目の主婦、池田敏子さんの呼びかけで今年3月、誕生したのがこのグループ。主婦のコーラスはじめ、チェロ、アコーディオン、ギター、尺八などをたしなむ町内の音楽家がざっと30人。月数回の練習を重ね、今月11日、市民ホールで初公演を開催しました。公演では、独唱、合唱、ピアノ・エレクトーン合奏ほか民謡などの邦楽も。

「みんな地域で音楽活動を盛り上げようと懸命です」と池田さん。あなたも、万葉ことばで一番いい場所を意味するこの「まほろば」をのぞいてみては？ 連絡は、池田さん（☎91-7895）まで。

# 市の話題

●八尾市障害児問題協議会では、11日市立福祉会館で、障害児の明るい未来のための第1回バザーを開きました。バザーには多くの方から提供された食料品、衣料など約1000点余りが出され、午後1時からの開始と同時にまたたくまに売り切れました。(写真-①)

●高砂、幸、桂、西郡の4保育所の保育児120名が、12日、午後1時から桂老人福祉センターを訪れました。4保育所では昭和50年から毎年敬老の日の前後に、同センターを訪れているものです。こどもの作った「ちぎり絵」をプレゼントされたお年寄りにはこに

こ顔で遊戯や歌を歌ったりして楽しい1日をすごしました。(写真-②)

また、安中老人福祉センターでも15日、開館1周年を記念した「老人作品発表展」を催しましたが、お年寄りらは熱心に踊りや、作品の製作に汗を流しました。(写真-③)

●市消防署では5日から14日まで市内独居老人宅の防火診断を行いました。これは独居老人の火気使用状況を把握するとともに、火気発生時の避難方法を指導し事故の防止を図ろうというもので今年は587世帯を巡回しました。(写真-④)

●八尾ライオンズクラブ(梅田実三郎会長)では9月1日から1カ月間、お年寄りの保健向上と孤立感の解消をはかろうと、市内60歳以上の独居老人に乳酸飲料を配布する「愛の一声運動」を行っています。(写真-⑤)



## 医療と健康

### ●老眼鏡

今、あなたはこの活字をすらすらとお読みになっていますか？

別に何とも感じないで読めるようでしたら次のテストをしてみてください。

まず左目をつぶり右目だけで読んでください。次に右目をつぶり左目だけで読んでください。

—同じですか？ その時、目と新聞の距離は何センチくらいありますか？ 右目も左目も同じ距離ですか？

☆正しい距離での読書とは  
普通の人が一番疲れない距離は眼前30センチで読書できる時です。

これより遠いところで新聞を読んでいる人は、手を伸ばしているか、頭を少し後ろに引いているわけです。そう、目と新聞の距離が45センチにも50センチにもなっています。メガネをかけて読んでいる人も同じです。

読書できる眼の力を調節力といいます。この調節力の一番よい状態、疲れない、正しい状態は眼前30センチで見ているときです。

☆老いと眼のピントが合いません。  
調節力は眼の中にある毛様筋が働いておこります。年齢と共にこの毛様筋が段々と弱くなってきます。普通45歳位になるとこの筋肉が弱くなり、眼前30センチの字をとらえるのに苦勞します。ピントが合いにくくなるわけです。……これが老眼です。

生理的な変化で見えにくくなるのは当然で老人になってもメガネなしでスラスラと読めるのはむしろ異常なのです。

しかし近くのものが見えにくくなったといっても、すぐそれが老眼だと決めつけるのは早計で、毛様筋の病気、またそれより深いところの底——カメラのフィルムにあたる網膜、——レンズにあたる水晶体の病気かも知れません。

本当に調節力だけが弱っているのが老眼です。

これには30センチで読書できる適切なメガネを眼科専門医に処方してもらい、処方箋を持って行き、メガネ屋さんで作ってもらえばよいのです。

☆老眼と病気  
老眼鏡をかけることがなんとなく年寄りじみていやだという人が多いのですが、無理を重ねていると結局は老人病を誘発します。

内科的に原因不明の頭痛や偏頭痛に悩んでおられる方は眼の検査で原因がはっきりすることがたまにあります。

楽しい、美しい老人になるために壮年期の健康に注意しましょう。(八尾市医師会)

## ポリオ生ワクチンの投与

市では次のとおり昭和52年度下半期ポリオ生ワクチン投与を行いますので、対象者の方はお受けください。

☆実施期間 10月11日～28日

☆受付時間 午後2時～3時20分

☆対象者 生後3カ月～48カ月の乳幼児(初めて受ける人、1回服用後6週間以上の人)  
☆持ってくるもの 問診票(新予防接種手帳に綴っています)に記入、押印し、母子手帳、スリッパを持参ください。

※ご注意  
▷問診票は必ず会場へ来られるまでに記入してください。

▷指定された会場番号、体温、認印の記入洩れのないようにしてください。

▷まだ新しい接種手帳の交付を受けていない人は母子手帳をもって衛生課へ

【次のような人は受けられません】

- ①発熱している人、著しく発育の悪い人
- ②心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある人
- ③受けようとする予防接種ワクチンの成分によりアレルギーを呈するおそれのある人
- ④受けようとする予防接種を過去に受けて異常な副作用があった人
- ⑤接種前1年以内にけいれん症状を呈した人
- ⑥下痢をしている人
- ⑦その他医師が不適当と認めた人

⑧BCG、インフルエンザの生ワクチンを接種した時は1ヵ月あける

⑨二種混合、インフルエンザの不活化ワクチンを接種した時は2週間あける

### ＜日程表＞

実施日	会場	指定会場番号
10月11日 (火)	竹淵小	7
	竜華幼	6
10月12日 (水)	桂解放会館	16
	中高安幼	4
10月13日 (木)	山本小	14
	北山本小	5
10月14日 (金)	用和小	3
	安中解放会館	17
10月17日 (月)	久宝寺小	1
	曙川小	12
10月18日 (火)	安中幼	2
	志紀小	13
10月28日 (金)	永畑幼	8
	大正幼	9
10月28日 (金)	八尾小	15
	南山本小	11
	南高安幼	10
	八尾小	予備日

※予防接種は指定会場で受けましょう  
なお、お問い合わせについては市衛生課(☎91-3881 内線359)まで。

## しあわせを築く道

### ■青少年の健全育成をめざして

#### ＜その11＞

#### ＜しつけ教育＞

数年前から八尾市の教育研究団体では「八尾から非行をなくそう」という運動をつづけています。その中で現代っ子の問題性向がいくつか指摘されていますが、今回はその問題性向と家庭教育とのかわりについて考えてみたいと思います。

#### ☆自己中心性

事例(1)—自分の仲よしグループさえ楽しければそれでよしとし、学級全体のことには極めて非協力的になる。きまりや組織をいやがり、自分のしたいようにするために、「人に迷惑をかけていないのになぜ悪

い」といった屁理屈で我(カ)を通そうとする。

こうした自己中心的性向は、子どもの遊びが少なくなっていることや、親の過保護と深いかわりがあるといえます。人間は誰でも幼児期には自己中心性を基本にして行動しますが、遊びを通して他人との葛藤や、親のしつけによって次第に自己中心性をおさえ、社会性をつちかいていきます。ところが、この事例の場合は、幼兒的な自己中心性を克服できないまま成長しており、そのため「あまのじゃく」的な自己主張をしているわけで、これは決して主体性などと言えるものではありません。

#### ☆規範意識に欠ける

事例(2)—掃除当番にあたった日と、塾へ通う日が重なると塾通いを優先と考える子がいる。罪の意識が希薄で、利己的なスリルを求める。窃盗を犯してもケロリとしている。

この場合は、公の義務(掃除・法の順守)

を無視してでも、私的なこと(塾、スリル)を優先しているわけです。これは、大人自身の規範意識が昨今急速にあいまいになっていることともかかわっているように思えます。良いこと、悪いこと、嫌でもやりとげねばならぬこと、がまんすべきことなどがどれだけ今日の子どもにたたきこまれているでしょう。子どもが自分自身に判断をせまられる時に、軸となる基準は親自身が身をもって植えてやるほかありません。ある万引をした少年の父親は「この子の手が万引をしたということは、私の手がしたと同じです」と言って、タバコの火を手の甲に押しつけました。父親の手に続けあとは残ったのですが、息子は立派に立ちなおったという話があります。子どもは親の言葉よりも、親の無意識の行為から多くを学びます。私たちは親になることのきびしさをもう一度かみしめてみる必要があると思います。

#### ☆主体性のなさ

事例(3)—物事を真剣に考えることがなく、なんとなかなるだろう式の考え方が多い。みんながやるから自分もやる、といった依頼心や甘え心が強い。

最近しつけ教育がブームですが、「既成の様式を体得させる」ことのみを目標とした旧来のしつけ教育の復活では主体性を育てることはできません。これからは主体性を目標にしたしつけ教育でなければならぬと思います。その内容は常に新鮮な課題を子どもに与え、「よし、自分の力でやりとげるぞー！」という意欲を育てることと、その課題を達成するのに必要な能力を訓練し、たたきこむことだと思えます。ムーミンのテレビで「A才になるとお前の父さんもおじいさんもあの山の頂上を征服したんだ、お前もA才が近づいたね」とさりげなく課題を与え、ムーミンをして課題達成に没頭させていく件がありますが、成長の節々で、その家庭独特の教育の伝統をつくっていくことも必要ではないでしょうか。